

高齢者肺炎球菌予防接種

4月1日以降、予防接種法に基づき、次の方が対象となります。

接種対象者

横芝光町に住民登録があり、過去に23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種したことがない次の①または②に該当する方

①65歳の方

接種期間

65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで

※65歳の誕生月の翌月に予診票を個別送付します。誕生日の前日から誕生月内に接種する場合は健康こども課へご連絡ください。

②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害(身障手帳1級程度)のある方またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方で接種を希望する方

※接種を希望する方は健康こども課へご連絡ください。

助成額

2,000円

(生活保護世帯の方には、接種費用を全額助成)

接種医療機関

(1)町内医療機関と山武郡市医師会・旭匠瑳医師会に加入している医療機関

(2)千葉県内定期予防接種相互乗り入れ協力医療機関

※(1)(2)以外の医療機関で接種を希望する方は、接種する前に健康こども課へご相談ください。

高齢者肺炎球菌予防接種は肺炎球菌による肺炎の重症化と死亡のリスクを軽減させる効果があります。

接種を受ける法律上の義務はありませんが、効果と副反応(接種部位の腫れや痛み、筋肉痛や発熱など)を理解のうえ、接種を希望する方は、医療機関へ予約し接種を受けてください。

問健康こども課健康づくり班

☎(02)34000

HPVワクチン(子宮頸がん予防)の接種

キャッチアップ接種 対象者の方へ

平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女性で、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方は、あらためて接種の機会を提供するキャッチアップ接種の対象となります。

令和7年3月31日まで、未接種回数分を公費で接種可能です。

合計3回の接種を完了するには約6か月かかるため、接種を希望する方は、早めの接種をご検討ください。

キャッチアップ接種者用の予診票の無い方は健康こども課へご連絡ください。

定期接種対象者(小学6年生 〜高校1年生相当の女子)と 保護者の方へ

町では、標準的な接種期間とされている中学1年生相当の女子に、お知らせと予診票を送付しています。

令和6年度予診票送付対象者

平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれの女子

現在日本で受けられるワクチンは3種類あり、接種するワクチンや接種開始年齢によって、合計2回または3回接種します。

接種を希望する方で、予診票の無い方は健康こども課へご連絡ください。

HPVワクチン接種について詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。



問健康こども課健康づくり班

☎(02)34000